

平成二十年三月十八日受領  
答弁第一五九号

内閣衆質一六九第一五九号

平成二十年三月十八日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出一九四五年三月十日の東京大空襲についての福田内閣の認識等に関する質問に  
対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出一九四五年三月十日の東京大空襲についての福田内閣の認識等に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、先の答弁書（平成十九年三月二十三日内閣衆質一六六第一二〇号）の二についてで述べた見解に変わりはない。

二について

政府としては、内地における戦災死没者をも含む今次の大戦における全戦没者に対し、国を挙げて追悼の誠をささげるため、毎年八月十五日に政府主催により全国戦没者追悼式を実施しているが、本年三月十日には、御指摘の東京大空襲の犠牲になった方々に対する慰霊祭等は行っていない。

三について

お尋ねの米国の認識について、政府として承知しておらず、またお答えする立場にない。

四から六までについて

外務省において保存されている文書において確認した範囲では、昭和二十年三月二十二日、我が国政府

として、米国政府に対し、御指摘の東京大空襲等について非難し、抗議することとした。この抗議は、イスを通じて米国に伝えられたものと承知している。